

長野県知事 様

## 令和6年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和4年度から令和7年度	
会社名	林金属工業株式会社	
住所	〒392-0023 長野県諏訪市小和田南9番14号	
代表者名	代表取締役 林 斗志幸	
区分	中間処理	最終処分
許可番号	2022045228	
処理施設 所在地 (複数ある場合はそれぞれ記入)	施設名	所在地
	リサイクルセンター	長野県岡谷市神明町3丁目19番2号
担当部署	管理本部	
担当者名	菊池 成一郎	
連絡先	TEL	0266-22-4888
	FAX	0266-24-4841
	電子メールアドレス	info@hayakin.co.jp
ホームページアドレス	http://www.hayakin.co.jp	

## 1 産業廃棄物3R実践方針

最終処分ゼロを目指し、最終処分量の減量のための処理技術研究開発、リサイクル製品開発及び販路確保を重点項目として取り組む。

また、適正処理の確保のため、処理基準を遵守することはもちろんのこと、処理施設の地域への公開、処理データの情報公開などにより、積極的な情報提供を行い事業内容について理解を求める。さらに、自社廃棄物についても、情報公開を心掛ける。

産業廃棄物の専門家として、排出事業者への提言を行い、排出抑制のためのバックアップを行う。

## 2 取組み目標

### (1) リサイクル率目標値（中間処理の場合） (%)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和6年度 目標値	令和5年度 実績値	令和4年度 実績値	令和3年度実 績値
廃プラスチック類	5	4	1	2
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1	0	11	10
全 体	5	4	12	12

### (2) 再生利用量目標値（中間処理の場合） (t)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和6年度 目標値	令和5年度 実績値	令和4年度 実績値	令和3年度 実績値
廃プラスチック類	17	16	2	7
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1	0	4	3
全 体	18	16	6	10

### (3) 最終処分量目標値 (t)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和6年度 目標値	令和5年度 実績値	令和4年度 実績値	令和3年度 実績値
廃プラスチック類	400	401	436	390
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	39	40	33	28
全 体	439	441	469	418

### 3 産業廃棄物管理体制

取り扱う産業廃棄物の全体的な管理については、社長（林 斗志幸）が適正管理を行う。

産業廃棄物の法的指導管理は、専務（菊池 成一郎）がおこなう。

中間処理施設の管理および処理指導は、部長（伊佐治 聡）がおこなう。

排出事業者への産業廃棄物取扱指導管理は、専務（佐久清水）が行う。

上記に取り組む4名は、毎日の連絡、連携を密に行い、管理データ、トラブル等について、情報の共有に努める。

\*必要に応じ管理体制組織図等を添付する。

### 4 産業廃棄物の種類、処理量、処理方法、排出ガス、排出水等に関する情報公開

当社ホームページを利用して、処理量を公開する。

施設にトラブルがあった場合にも、原因や再発防止対策について、極力情報公開を行っていく。

### 5 産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明

施設の名称	公開計画の有無	公開計画の概要又は公開計画無しの理由
リサイクルセンター	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	8月に近所住民に工場見学会をおこない、業務内容を知ってもらう
リサイクルセンター	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	地元中学校からの要望があれば体験学習をおこないリサイクルについて体験してもらう。

### 6 中間処理・最終処分を委託する場合の処理業者（施設）現地確認計画（中間処理業のみ）

区分	廃棄物の種類	現地確認計画
中間処理場	廃プラスチック類	現地確認計画を作成し、役員（林・菊池・佐久）にて1年に1回以上現地確認をする。
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	現地確認計画を作成し、役員（林・菊池・佐久）にて1年に1回以上現地確認をする。
最終処分場	廃プラスチック類	現地確認計画を作成し、役員（林・菊池・佐久）にて1年に1回以上現地確認をする。
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	現地確認計画を作成し、役員（林・菊池・佐久）にて1年に1回以上現地確認をする。

### 7 従業員教育（研修）計画

項目	教育（研修）計画内容
社員研修会	外部機関による研修会出席及び社内研修会をおこない意識向上を図る。
取引先研修会	関係する取引先に対し、排出抑制等に対する説明会等を開催

## 8 排出事業者への協力要請

全取引先を対象に、工場見学会を開催し、廃棄物処理の工程を実際に見てリサイクルに協力を要請する。

## 9 リサイクル技術向上に向けた取組み

リサイクルについて社員とコミュニケーションの場をつくり意識の向上を図る。  
リサイクル製品利用を呼びかけリサイクルに対する意識の向上を図る。  
分別することでコストが削減できることを説明し、リサイクルしやすい環境をつくる。

## 10 不法投棄・不適正処理を発見した場合における協力体制

不法投棄など不適正処理と思われる廃棄物を発見した場合には、直ちに関係機関に連絡し、情報提供に心掛け、原因者の究明に協力する

## 11 自社処理廃棄物の管理方法

自社処理廃棄物の保管場所をホームページにて明示する。  
自社処理廃棄物についても、処理量や最終処分の確認をおこなう

## 12 その他協定の目的達成のため、独自に取り組む事項

代替素材への転換※1、環境認証制度※2の取得、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等を含む。

排出先を検討し、数値目標の達成に向けて努力する。  
毎週月曜日に社内及び施設周辺清掃を行い、地域の環境保全の向上に努める。  
安全衛生についても力をいれ事故防止による環境活動の実施。

※1 化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと

※2 環境 ISO 14001、エコアクション 21 等